

税務

申告相談会場などのご案内(大隅税務署)

☎ 税務課 町民税係 ☎476-1111 (113・114・115)

1 税務署が開設する申告相談会場について

開設場所	大隅税務署(大隅合同庁舎 4階会議室) 曾於市大隅町岩川6491番地2
開設期間	令和5年2月16日(木)から令和5年3月15日(水)まで(土日祝日を除く。)
受付時間	午前9時から午後4時まで

2 感染症対策について

税務署では、感染症の感染拡大防止の観点から、次のお願いをしております。感染拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

- (1) 咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮いただいております。
- (2) 来場者の皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用など、感染予防策を講じています。来場者の皆さまにおかれましても、手洗いやマスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。
- (3) 申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

3 電話相談について

大隅税務署(☎099-482-0007)※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。

「確定申告電話相談センター」におつなぎします。



参考：町HP

4 パソコン、スマートフォン等からe-Taxの利用について

パソコン、スマートフォン又はタブレットからe-Taxで申告するために、次のいずれかの方法がお選びいただけます。

(1) マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ」又は「マイナンバー読み取り機能を搭載したスマホ」をお持ちの方は、e-Taxで確定申告書等を送信できます。

(2) ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、e-Taxで確定申告書等を送信できます。ID・パスワードの発行を希望される方は、事前に運転免許証等の本人確認書類を持参の上、**税務署へ**お越しください。

5 インボイス制度に関する説明会について

税務署ではインボイス制度の説明会を実施する予定です。参加ご希望の方は開催3日前までに大隅税務署に**事前予約**をお願いします(定員に達した場合、締め切らせていただきます)。

税務署会議室(大隅合同庁舎4階)	令和5年1月	17日(火) 14時~16時
大隅文化会館(1階産業研修研修室) 曾於市大隅町中之内9146番地 (14時~16時)	令和5年2月	3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)
	令和5年3月	3日(金)、10日(金)、17日(金)、22日(水)、 24日(金)、29日(水)、31日(金)